

令和6年度 第1回 弘前警察署協議会議事録

1 開催日時

令和6年6月25日(火) 14:00 ~ 15:15

2 開催場所

弘前警察署 4階 講堂

3 出席者

- 協議会員 9人
田中長佳会長、藤田彩華副会長、工藤治子、田中信一、山本隆宏、大友幸恵、佐藤郁子、
棚内伸治、矢田公夫
- 警察署 10人
署長、副署長、刑事生活安全官、地域官、交通官、会計官、警備課長、事務局(警務課員)

4 開催内容

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 署長挨拶
- (4) 議事
 - ア 令和6年度の活動重点について
 - (ア) 特殊詐欺被害防止対策
 - (イ) 交通死亡事故抑止対策
 - (ウ) 人身安全関連事案対策
 - イ 弘前警察署の移転予定について
- (5) 意見・要望等
 - 説明のあった詐欺の件数は、被害の届け出をした件数のことか。
(回答) そのとおりです。
相談対応の件数は含まれていません。
 - 自転車のヘルメット着用は、努力義務から規制化への予定はあるのか。
(回答) 現時点ではありません。
着用率を上げるため、交通指導や広報活動等の実施して、地域住民への働きかけを行っています。
 - 新庁舎は何階建てとなるのか。
(回答) 具体的には決まっていません。
 - 警察署における勤務体制について説明していただきたい。
(回答) 通常勤務・交替制勤務・駐在制勤務があります。
それぞれの勤務時間や休日違います。
 - 自動車盗の手口で、リレーアタックやCANインベータを聞いたことがあるが、どのような手口で、県内での発生はあるか。
(回答) いずれも特殊機械を使い、エンジンを始動させて自動車を盗む手口です。
県内での発生の有無は把握していません。
 - ゴミ集積所から鉄製品などの資源ゴミを勝手に持ち去った者を見かけたことがあるが、この行為は窃盗に当たるのか。
(回答) 一般的には、廃棄されたゴミは持ち去っても違法ではありません。
但し、管理状況や財物性によっては、違法となることがあります。
 - 熊などの野生動物が市街地に来て通報した際、その後の警察での対応について知りたい。
(回答) 広報や注意喚起、パトロールを実施し、必要に応じて避難指示・立入・交通規制等を行い、住民の安全を確保した上で捕獲・駆除を行います
- (6) 会長総括
- (7) 閉会

【 開催状況 】

